

## 第6号様式

受付番号	
------	--

## 製造入札参加資格審査申請書

## 記載例

・商号又は名称及び代表者氏名に必ずふりがなをふること。  
 ・作成担当者には、会社内部で申請書記載内容を熟知している者を記載すること。  
 ・行政書士作成の場合は、その旨を記載し、申請者の委任状を添付すること。

申請日を記入 → 令和 2年 10月 23日  
 郵便番号 960-8670  
 住所 (ふりがな) 所福島市杉妻町2-16  
 商号 (ふりがな) すぎつませいさくしょ  
 代表者職・氏名 代表取締役 福島 太郎 印  
 作成担当者 (ふりがな) ふくしまたろう  
 電話番号 024-521-1111

## 希望する品目を○で囲む

希望する製造の品目 1 工事に関する施設

② 工事に関する機械 3 船舶の製造・修繕 4 その他

今般貴町発注に係る測量、調査及び設計業務の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

## ○製造入札参加資格審査申請書（第7号様式）

### 記入上の注意

- 1 申請年月日を記入すること。
- 2 「希望する品目」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 3 「希望する品目」欄で申請の会社内部の記載内容を熟知している者の氏名を記載すること。  
なお、行政書士が作成した場合は、その旨を記載し、申請者の委任状を添付すること。
- 4 商号又は名称及び代表者氏名には、必ずふりがなをふること。
- 5 裏面に次ページの申請書裏面添付すること。  
※基本受付の際は、全員添付すること。  
※追加受付の際は、新規に県の入札参加資格を申請する者のみ添付すること。  
(既に県の資格を有しております、希望品目の追加申請を行なう場合は添付不要。)

## 申請書裏面様式

\*申請書の裏面に添付してください。

当社の状況については下記のとおりです。

### 申請日から過去3年間の状況について

該当あり	該当なし
<input type="radio"/>	製造等を粗雑にし、それに起因して公衆に損害（金治1か月以上若しくは入院2週間以上又は物損額50万円以上の被害）をえたことがある。
<input type="radio"/>	私的の独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
<input type="radio"/>	私的の独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
<input type="radio"/>	贈賄、公契約関係競売等妨害若しくは談合の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）違反の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又被は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
<input type="radio"/>	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をい、う。）若しくはその関係者が業務に關与している又は業務に經營していいる場合はその関係者と連携したことがある。
<input type="radio"/>	上記の他、業務に関する法令違反により、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがあります。

### 記載上の注意

- 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
- 一箇所でも「該当あり」の欄に○が付いた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。  
(任意の様式で可。なお監督官庁等から处分等を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。)
- 事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

単位：千円

## 記載例

## 直前2年における実績高調書

年別 決算期別 製造の種類別	直前第2年度分決算より			直前第1年度分決算より			平均年間製造高 (7)+(1)+(4)+(I) 2
	年 年	月から 月まで	年 年	月から 月まで	年 年	月から 月まで	
配電盤	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	
	52,000			60,000			56,000
計		52,000			60,000		56,000

## ○直前2年における実績高調査（第8号様式）

### 【記入上の注意】

- 1 消費税抜きで作成すること。
- 2 営業年度の変更等のため、審査基準日の直前2年の各営業年度に含まれる月数の合計が24カ月に満たない場合は、審査基準日直前2年の各営業年度について1カ月平均の製造高算出し、24カ月とするために必要な月数を乗じて計算すること。営業期間が1年以上2年未満の場合も同様とする。
- 3 営業期間が1年未満の場合は、そのまま「平均年間製造高」とする。
- 4 審査基準日直前の営業年度終了の日からさかのぼって2年以内に、営業の同一性を失うことなく組織変更等をしている場合、実績高は変更の前後で通算できる。

**職員数並びに営業年数**

**記載例**

常勤職員の 数	経験年数	技術關係員	事務關係員	工員等	合計
	3年以上	10	6	18	34
	3年未満	6	3	7	16
	計	16	9	25	50

営業年数計	創業	転廃業(休業)	現組織への変更	営業年数計
	自昭和61年4月1日 至	年月日	年月日	年月日
				34

## ○職員数及び営業年数（第9号様式）

### 記入上の注意

1 「常勤職員の数」欄については、法人にあつては代表権を有する役員、個人にあつては事業主を除き、雇用期間を限定することなく常時雇用されている職員であり、当該製造業務に従事している者の数を記入すること。

2 建設工事、測量等の申請もしている場合は、これらとの職員の重複は認めない。

3 「営業年数」は創業から審査基準日までの年数とし、1年末満は切り捨てるのこと。

## 営業所及び委任関係一覧表

## 記載例

商号又は名称:

名 称	営業 所	所 在 地 等	内 部 委 任 者		委 任 す る 業 務 種 別	委 任 事 項	委 任 事 項	委 任 区 域 (管 内 別)
			職	氏 名				
(本店) 本社	福島 太郎	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-1111						
( 営業所 ) 郡山営業所		〒963-8876 郡山市麓山1-1-1 024-935-1329	所長	郡山 次郎	工事に関する 機械	○ ○ ○ ○ ○		県中 県南
会津営業所		〒965-8501 会津若松市追手町7-5 0242-29-5414	所長	会津 三郎	工事に関する 機械	○ ○ ○ ○ ○		会津若松 喜多方
			計	3箇所				

## ○営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その2） 記入上の注意

- 1 委任先を設けない場合は、提出は不要である。
- 2 「営業所」の欄には、委任を受けた営業所のみを記載すること。
- 3 県内に主たる営業所を有する者が委任先を設ける場合の委任区域は、各建設事務所管内単位とする。
- 4 県外に主たる営業所を有する者が委任先を設ける場合、委任先営業所は1箇所のみとする。

**標準例****委任状兼使用印鑑届****記載例**

三春町長様

**申請日を記入**

令和 2 年 10 月 23 日

代理人を置く営業所の所在地

福島県会津若松市追手町7-5

受任者

商号又は名称 杉妻製作所株式会社

事業所名 会津営業所

代理人役職名 所長

代理人の氏名 会津 三郎

**使用印**

私は、上記の者を代理人と定め、貴職との間における下記に掲げる行為についての権限を委任するとともに、その行為に際して使用する印鑑についてお届けします。

主たる営業所の所在地

**同じものとすること**

福島市杉つま町2-16

委任者

商号又は名称 杉妻製作所株式会社

代表者役職名 代表取締役

代表者氏名 福島 太郎

**実印**

記

委任事項

1. 工事請負の入札及び見積もりの件
2. 工事請負契約の締結の件
3. 工事代金の請求及び受領の件
4. 復代理人選任の件
5. その他工事施行に関する一切の件

委任する工事種別

製造

委任する管内

三春町

**契約時使用印鑑****使用印**

委任期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

**令和3・4年度資格の有効期間とする**

## 【記入上の注意】

- 1 委任状の様式は標準例にある項目を具備していれば、任意の様式で構いません。
- 2 委任する場合、見積入札・契約締結・代金請求受領の権限はすべて委任してください。
- 3 受任者の印と契約時使用印鑑は同じものとしてください。
- 4 県内業者の場合、委任区域は、各建設事務所管内単位です。
- 5 県外業者の場合、委任先は1カ所のみとしてください。
- 6 日付、宛先等も漏れなく記載してください。

製造データ入力票

1 本社又は本店情報

※すべて鉛筆で記入すること。

商号又は名称	フリガナ	職	代表者名	フリガナ	住所	電話番号	FAX	法人番号
杉妻製作所（株）	フクシマセイカクショウ	代表取締役	福島 太郎	フクシマ タロウ	福島市杉妻町2-16	024-521-7899	024-521-9727	

2 企業情報

- 委任先を設ける場合は記載すること。  
県内業者が委任先を設ける場合の委任区域は、各建設事務所管内単位とする。  
県外業者が委任先を設ける場合は、1箇所のみとする。

3 受任者情説

No.	受任者名	フリガナ	職	受任者名	フリガナ	住所	電話番号	FAX	委任区域 (管内別)
1	郡山営業所 コリヤエイギョウ所長	コリヤエイギョウ	郡山 次郎	コリヤエイギョウ	郡山市麓山1-1-1	024-935-1329	024-935-1407	県中・県南	
2	会津営業所 アイギエイギョウ所長	アイギエイギョウ	会津 三郎	アイギエイギョウ	会津若松市追手町7-5	0242-29-5427	0242-29-5413	会津・喜多方	